



# 消費者被害速報 NO103

2019年7月

☆6月に起こった不審者・悪質業者の情報です。

## ①発生日：令和元年6月上旬 場所：右京区

銀行職員を名乗る者から「還付金がある」と電話あり。職員が行くので、通帳とハンコを渡すように言われた。電話が繋がっている状態で訪問あり。そのまま通帳を持って家の外に出た。銀行員らしくない服装であったため、怪しく思い家の中に戻り、電話の人物に事情を再度確認したところ、電話は切れた。外に出ると、受け取りに来た者はいなくなっていた。

わずか10分程度の出来事だった。

## ②発生日：令和元年6月17日 場所：伏見区

役所の保険課を名乗る者から電話あり。保険料の払い過ぎがあり、返金の手続きのため口座番号と暗証番号を聞かれ、答えてしまった。2時間後に4名の男性の訪問あり。カードの提示を求められ差し出した。読み取ることが出来ないため、銀行で交換してくると言われカードを預けた。

夕方家族が帰宅し、事態が発覚。銀行の残高を確認したが、既に50万円引き出されていた。

還付金や返金等 手続きで職員が訪問することはありません！  
不安があれば警察へ！



些細なことでも、皆様の周りで「あれ？」と思うことがありましたら下記まで連絡下さい



高齡サポート・音羽

地域包括支援センター

TEL: 595-8139 FAX: 593-4139

担当：正金・水川